



みみセンターだより

2023年度 開催事業のご案内



2023年度の開催事業です。みなさんチェックしてぜひご参加ください！

事業名	概要	いつ？	どこ？
▷手話通訳者養成講座	手話を使って「通訳」をする手話通訳者を目指す講座です。(2年課程)	4月23日～ 12月17日	県聴覚障がい者 情報支援センター
▶要約筆記者養成講座	音声情報を文字で伝える通訳“要約筆記者”を目指す講座です。	4月23日～ 11月5日 全14回	鶴岡市総合保健 福祉センターにこころふる
▷盲ろう者向け 通訳・介助員養成講座	視覚と聴覚に障害を持つ盲ろう者のための“通訳・介助員”を目指す講座です。	(未定) 全9回	未定
▶ICT講習会	IT機器の初心者の聴覚障がい者を対象とした講習会です。手話通訳や要約筆記がつかます。	9月2日(土)～ 9月3日(日)	県聴覚障がい者 情報支援センター
▷聴覚障がい者との 交流事業	聴覚障がい者と話がしたいという人のための交流会です。	詳細は後日	村山地区 置賜地区
▶生活訓練事業	聴覚障がい者のための生活訓練を開催しています。	詳細は後日	各地区
▷手話通訳者試験対策 特別講座	「手話通訳者統一試験」に向けた講座です。さまざまなテーマを扱っています。	9月10日(日) 11月23日(木)	県聴覚障がい者 情報支援センター
▶手話通訳者統一試験	「手話ができる」から「手話通訳ができる」を目指す方が挑戦する試験です。	12月2日(土)	県聴覚障がい者 情報支援センター
▷全国統一要約筆記者 認定試験	音声情報を文字で伝える「要約筆記者」を目指す方が挑戦する試験です。	2024年 2月18日(日)	山形県社会福祉 研修センター
▶合同研修会	県内の手話通訳者・奉仕員、要約筆記者・奉仕員、盲ろう者向け通訳・介助員が一堂に集まり研修会を行います。	12月9日(土) 又は 12月10日(日)	山形県社会福祉 研修センター
▷現任研修会	手話通訳・要約筆記・盲ろう者向け通訳・介助の登録通訳者・奉仕員の資質向上のため研修を行います。	12月9日(土) 又は 12月10日(日)	山形県社会福祉 研修センター
▶遠隔手話通訳サービス	聴覚障がい者が新型コロナウイルス感染症で受診する時にスマホやタブレットを使い手話通訳を行ないます。	随時	県聴覚障がい者 情報支援センター
▷出前講座	講師が出張して行う県民、事業者等に対する出前手話研修会です。	依頼受付中！！	詳しくは当センターまで お問い合わせください。 ※開催できる回数に限りが ございます。ご了承下さい。

※今後の状況によって変更等の可能性があります。

令和4年度 ビデオライフラリー貸出し状況 (R4年4月~R5年3月)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
貸出人数	1	0	0	1	0	0
貸出本数	1	0	0	1	0	0

10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
4	1	1	0	1	4	13
11	2	1	0	3	6	25

令和4年度 情報機器貸出し状況 (R4年4月~R5年3月)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
貸出数	25	49	36	60	71	48

10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
56	77	32	4	17	29	504



2022 (令和4) 年度試験 ~合格発表~



合格おめでとうございます!

- | | |
|----------------------------|----------------------|
| 山形県手話通訳者試験 (R4.12.3 実施) | 合格者 1名 |
| 全国統一要約筆記者認定試験 (R5.2.19 実施) | 合格者 1名(手書き1名、パソコン0名) |
| 手話通訳技能認定試験 (手話通訳士試験) | 合格者 1名 |



要約筆記者現任研修会

3月11日(土)に要約筆記者の現任研修を開催しました。これまで報告書等から「資料の活用」の学習の必要性を感じており、念願の研修でした。手書きとパソコンに分かれ講師がオンラインで登場する初めての方法で行いました。

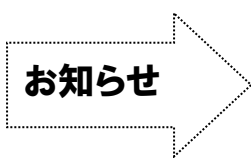


ペアになって難聴者役と筆記役

アンケートからは、両講師からのとても分かりやすい解説と具体的なアドバイスが大変参考になったとの声がありました。何より参加者が嬉しかったのは、一人ひとり添削があったことのように思いました。パソコンはZOOMの画面共有を利用して、手書きは書いた用紙を撮影しメール。講師が画面共有で画像を見せ画面上で赤ペンを入れていただきました。手書きは受講人数が多かったのですが、後日全員分のチェックが送られてきたのは感動でした。来年度も実践的な内容を希望する声が多かったので、開催に向けて検討していきたいと思っております。



時間外開所について

時間外開所日をお知らせ致します。

- 4月 23日(日)
- 5月 28日(日)
- 6月 11日(日)
- 7月 9日(日)

開所時間は
9:00~17:30です。



有料道路における障害者割引制度の見直し★対象となる自動車の要件(1人1台)が緩和されます
3/27より親族や知人等の所有する自動車、レンタカーなど、事前登録されていない自動車であっても有料道路を利用する際に、障害者割引制度の対象となりました。また、ETC利用登録者の方は、事前申請や登録手続きをオンラインで申請することができるようになりました。是非ご確認を!

